

新潟県長岡市における モデル事業(市町村管理構想)の取組概要

新潟県長岡市におけるモデル事業の取組について

○R4年度より、新潟県長岡市のモデル事業の取組を開始。R5年度は、管理構想の具体的な内容について検討を行った。引き続き、次期国土利用計画（長岡市計画）への一体化を視野に検討を進める予定。

■対象地域：新潟県長岡市

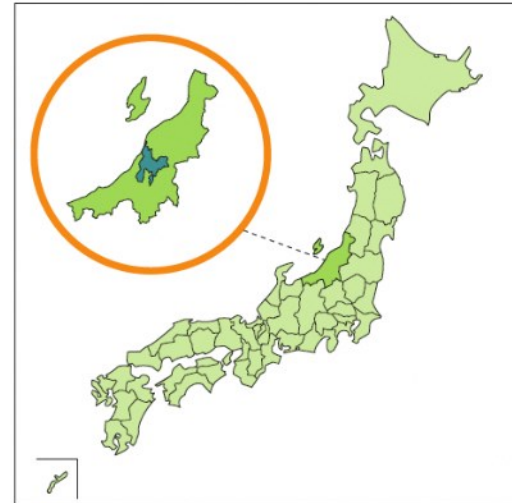
■市の概要：

・人口等：人口 26.7万人、10.4万世帯、高齢化率31.2%、年少人口率11.7%
(R2年国勢調査)

・面積：891.05km²

・地形：市の中央部を流れる信濃川の両岸に平坦な平野が広がる。その東西には東山連峰と西山丘陵が連なり、日本海に面した海岸線を有する。市町村合併で広がった市域は、変化に富んだ地形により、地理的特性と土地利用がエリアによって大きく異なっている。

■検討体制：担当課（都市政策課）において検討を行い、庁内関係部局との庁内検討会議（主催・運営は市）による意見交換・調整を実施。有識者の助言を受けて検討を行う。



【モデル事業の取組の経過】

（○：モデル事業の取組 ●：市主導の取組）

- ・R4.10月～ ○市保有データ及び国勢調査等公開データ等基礎情報の収集・整理 <ステップa>
- ・R4.12月 ○有識者（長岡技術科学大学・中出名誉教授）へのヒアリング
- ・R4.12月 ●庁内検討会議の開催
- ・R5.1月～ ○基礎情報を基に、土地・資源の管理の現状、課題について情報抽出・整理に着手 <ステップb-1>
- ・R5.2月 ○庁内ヒアリング実施（現状・課題の確認、情報の補足、意見交換） <ステップb-2>
- ・R5.6～7月 ○モデル地区における住民ワークショップ計2回（地域の現状把握、地域の将来像の検討） <ステップb-3>
- ・R5.8月～ ○土地の管理に着目したゾーニング（管理構想図）の検討 <ステップc>
- ・R5.9月 ●第1回庁内検討会議の開催、第1回アドバイザー会議の開催
- ・R6.2月 ●第2回庁内検討会議の開催、第2回アドバイザー会議の開催

○令和5年に閣議決定された第6次国土利用計画（全国計画）を踏まえて改定する新たな国土利用計画（長岡市計画）に市町村管理構想の内容を盛り込み、人口減少、高齢化に対応した市土の管理に資するアクションプランの役割を果たすことを目指す。

実施時期	検討・実施内容	
令和4年度	①基礎調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画、関連計画把握 ・都市計画区域外の都市機能集積把握 ・土地利用規制の把握 ・土地の管理の状況把握 ・対応すべき課題、課題の発生が懸念されるエリアの把握 	
令和5年度	②国土利用計画と一体化した市町村管理構想の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・市土の管理を見据えた土地管理類型の検討 ・市土の管理に係る方針検討 ・上記類型に基づく管理構想図作成 ・国土利用計画と市町村管理構想の一体化に向けた構成・記載内容の検討 	③地域実態調査（住民ワークショップの実施）
	④国土利用計画と市町村管理構想の一体化 <ul style="list-style-type: none"> ・素案の作成 	

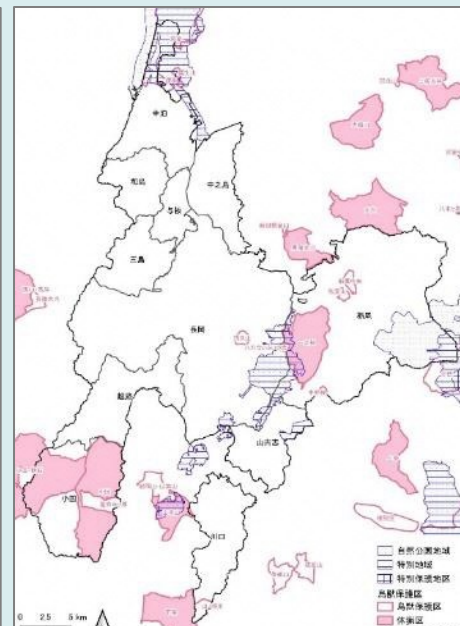
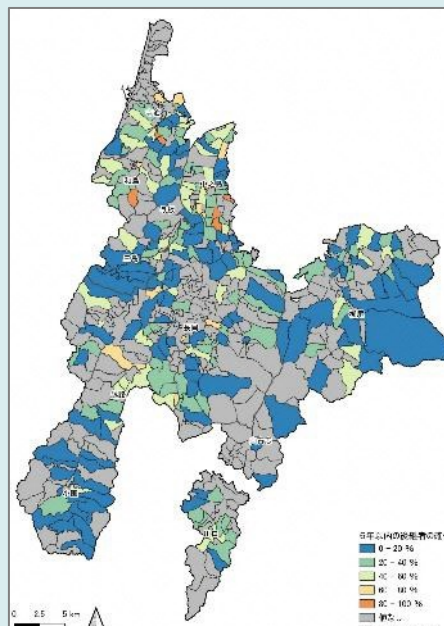
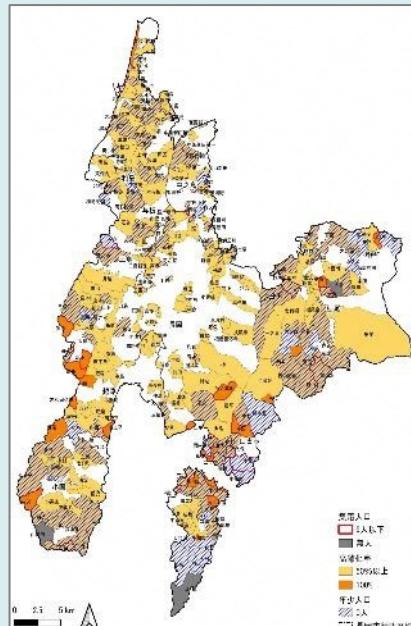
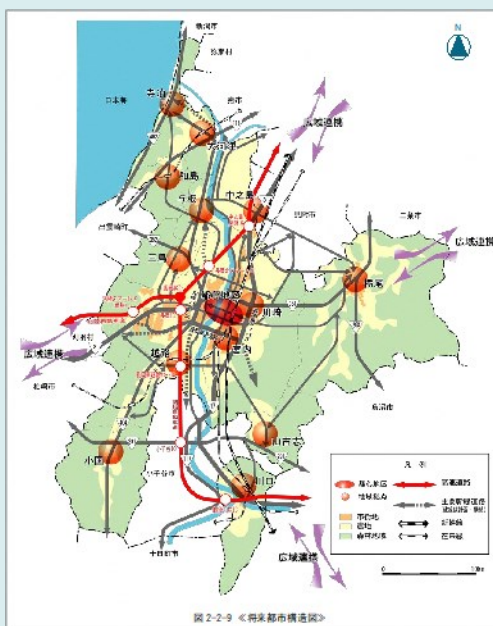
○長岡市の保有データ及び国勢調査等のデータを収集し、土地の管理状況に関する以下の情報について整理したほか、都市計画区域外の地域拠点の設定や市土の類型に関する検討を行った。

市町村土に関する基礎情報からの現状把握及び将来予測：ステップ①、②-1

【基礎調査として収集・整理した情報】

- ✓ 関連計画の整理
- ✓ 集落維持の情報：人口、高齢化率、年少人口 等
- ✓ 土地の管理状況及び課題認識に係る情報：農地の状況（荒廃農地、後継者等）、森林の整備・管理の状況、空き家情報、道路・河川の状況 等
- ✓ 土地の維持すべき機能・資源に係る情報：地域資源（自然、歴史・文化、景観、水資源等）
- ✓ 都市計画区域外の機能集積状況に係る情報：鉄道駅、バス停、医療、教育・文化、金融、社会福祉、商業、その他
- ✓ 管理水準の低下によりリスクが高まる可能性のあるエリアに係る情報：鳥獣被害、災害履歴・災害リスク 等

基礎調査を踏まえた課題と担当課の認識のすり合わせ及び追加に必要な分析の検討等のため、庁内関係部局へのヒアリングを実施（R5.2）



【将来都市構造図(都市マス)】

【集落維持の懸念がある集落】

【後継者未確保の農業経営体】

【地域資源に関する情報】

○庁内検討会議にて、関係各課にヒアリングシートを配布し、情報収集及び課題の整理を行った。
詳細に内容を把握する必要があるものについては、関係各課に個別ヒアリングを実施し、対応すべき課題等について整理した。

市町村内の意見交換・協議による整理：ステップ⑥-2

【庁内検討会議の構成員】

主管課：都市整備部都市政策課	7 中之島支所産業建設課	14 寺泊支所産業建設課
1 都市整備部建築・開発審査課	8 越路支所産業建設課	15 枋尾支所農林・建設課
2 農林水産部農水産政策課	9 三島支所産業建設課	16 川口支所産業建設課
3 農林水産部農林整備課	10 与板支所産業建設課	
4 農林水産部鳥獣被害対策課	11 山古志支所産業建設課	
5 農業委員会事務局	12 小国支所産業建設課	
6 地域振興戦略部	13 和島支所産業建設課	

【庁内ヒアリング】

意見聴取対象	実施日	主なヒアリング事項
農林整備課	令和5年2月14日（火）	・農業基盤整備状況 ・森林状況
農水産政策課	令和5年2月20日（月）	・営農状況 ・耕作放棄地の発生状況
鳥獣被害対策課		・鳥獣被害の状況、対策の現状及び課題
建築・開発審査課		・市街化調整区域内の既存宅地の状況、取扱い
農業委員会事務局		・営農状況
都市政策課		・空き家の状況 ・自然環境保全の状況 ・空き地、低未利用地の状況

○モデル地区として、川口地域の和南津地区及び和島地域の小島谷地区を対象に、地域住民によるワークショップを実施し、地域の現状及び将来像・取組アイデアなどの意見聴取を行った。

地域への聞き取りによる整理：ステップ⑥-3

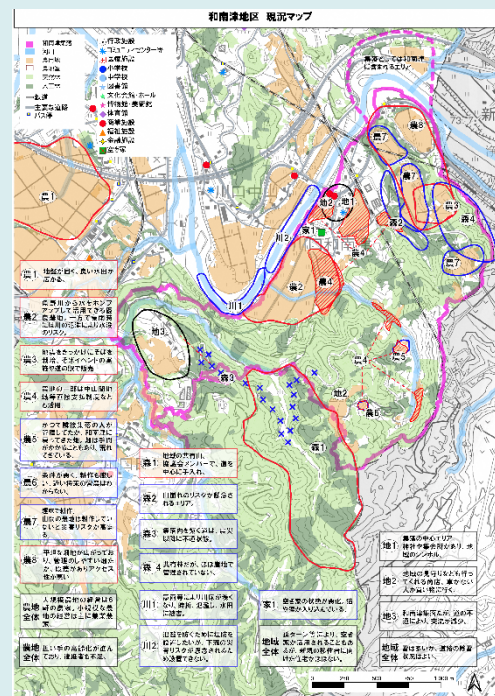
住民ワークショップの実施

- 日時：和南津地区 第1回 令和5年6月2日 第2回 令和5年7月20日
小島谷地区 第1回 令和5年6月5日 第2回 令和5年7月21日
- 参加者：区長、自主防災会長、組合代表等
和南津地区：8名 小島谷地区：6名
事務局スタッフ：12～13名（長岡市、国土交通省、コンサル）

○ワークショップの内容：

- 第1回：市町村管理構想の概要説明、地域の現状についての意見聴取、現況マップの作成（グループワークにて、地域の強み（地域の宝）、弱み、今後不安なこと、活用可能な資源、土地の手入れの状況、集落における暮らしぶりなどを伺い、意見をとりまとめ）
- 第2回：（グループワーク）地域の将来像・自らできる取組のアイデアの意見聴取、まちづくりのスローガンの作成

○ワークショップの様子：



【現況マップ(和南津地区)】



(和南津地区)



(小島谷地区)



【意見とりまとめ後のワークシート (小島谷地区)】

○第6次国土利用計画(全国計画)の改定を踏まえ、今後も持続可能で実行性のあるまちづくりを実践していくため、現行計画によるこれまでの土地利用を評価し、新たに「市土の管理構想」を計画に位置付ける改定版国土利用計画（長岡市計画）を策定する。

【改定版国土利用計画（長岡市計画）の目次構成案】

計画の構成は、現行計画から大きく変更しないことを前提に、社会情勢の変化と課題を踏まえ、内容を拡充し、全体を通して市土の管理に関する視点を強化する。※現行計画の構成に、管理の視点として**朱書き項目**を追加。

1 市土の利用・ 管理 に関する基本構想
(1) 市土利用・ 管理 の基本方針
ア 長岡市の概要 イ 市土利用・ 管理 の基本方針
(2) 地勢上の特徴からみた市土利用・ 管理 の基本方向
ア 信濃川沿い平野地域 イ 山間丘陵地域 ウ 海岸丘陵地域
(3) 利用区分別の土地利用・ 管理 の基本方向
ア 農地 イ 森林 ウ 水面・河川・水路 エ 道路 オ 住宅地 カ 工業用地 キ その他の宅地 ク 低未利用地
(4) 管理区分別の土地管理の基本方向
ア 保全活動推進ゾーン イ 生産活動促進ゾーン ウ 生産活動維持ゾーン エ 生活環境保全ゾーン オ 災害予防点検ゾーン

「市土の管理のあり方」や「対応すべき課題と管理すべきエリア」を現状及び将来像を見据えて新たに設定

2 市土の利用目的に応じた区分ごとの目標
(1) 市土の利用目的に応じた区分ごとの目標
ア 目標年次 イ 目標年次における人口 ウ 土地利用区分 エ 利用区分ごとの目標
(2) 土地利用計画図
(3) 管理構想図
3 「2」に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要
(1) 公共の福祉の優先 (2) 国土利用計画等の適切な運用 (3) 市土の保全と安全性の確保 (4) 持続可能な市土の管理 (5) 環境の保全と美しい市土の形成 (6) 土地の有効利用の推進 (7) 土地利用転換の適正化
4 五地域区分等別の土地利用
(1) 五地域区分等の土地利用の原則 (2) 五地域区分等の土地利用の調整方針 (3) 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針

管理構想図を追加

市土の管理レベルの低下を抑制するための「市土の管理のあり方」として、「担い手の確保」及び「鳥獣被害対策」の視点を追加

○市土の課題を踏まえ、土地の管理に着目したゾーニングの視点によるフロー図を作成。土地の管理レベルに応じた5つのゾーニングに分類し、市土の管理のあり方及び管理構想図を整理。

市町村管理構想及び市町村管理構想図の検討：ステップ③

【ゾーニングの視点】

農林業の維持・地域環境の保全等から、担い手や土地の状況に応じて市土を分類

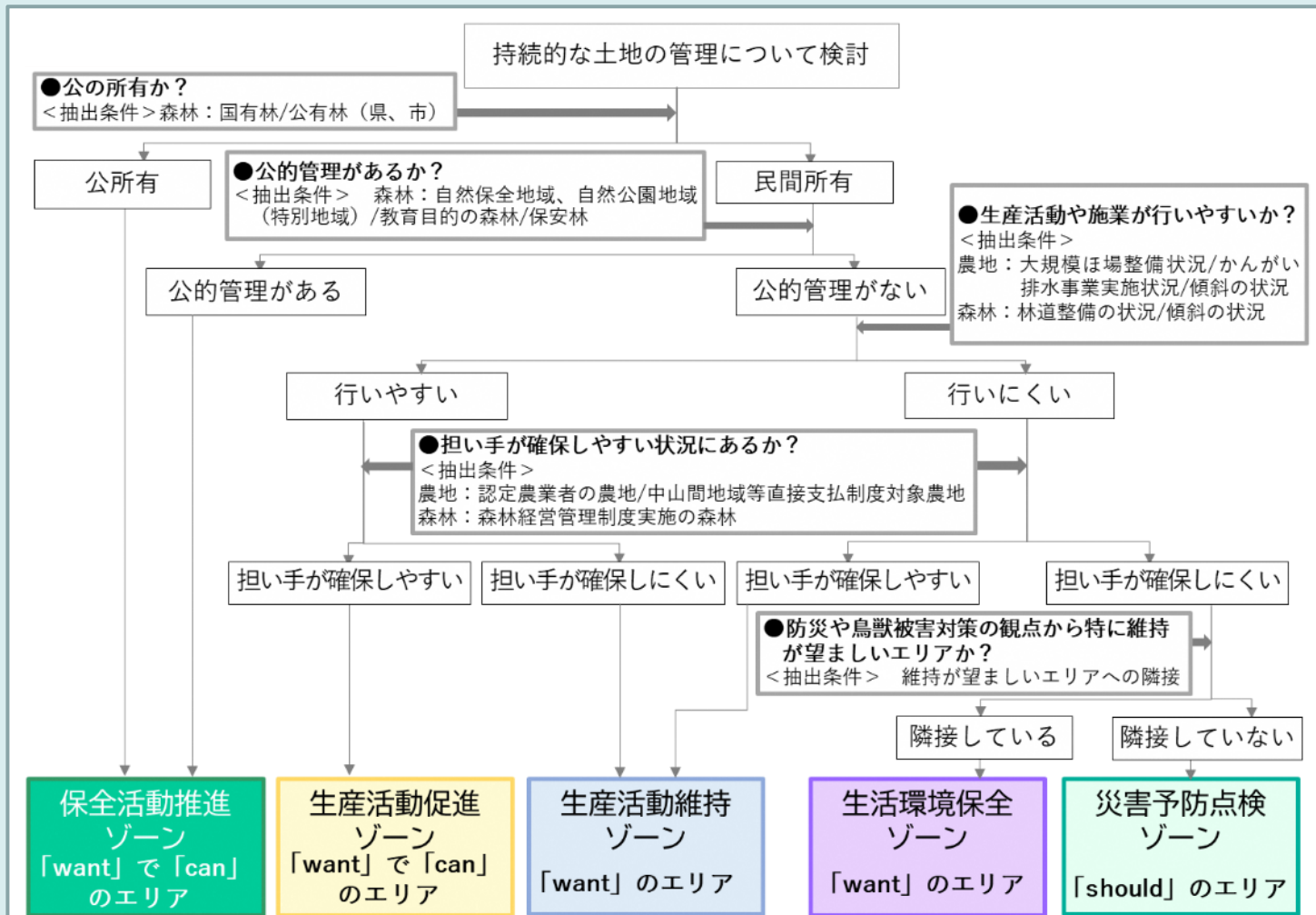
- ◆ 土地の所有の状況 (公有、民有の状況)
- ◆ 公的管理の有無
- ◆ 生産活動や施業のしやすさ
- ◆ 土地管理の担い手の状況
- ◆ 土地利用の連続性

行政区域のうち、市街化区域・用途地域を除く市域を5つの区分にゾーニング

【ゾーニングの区分】

- ① 保全活動推進ゾーン
- ② 生産活動促進ゾーン
- ③ 生産活動維持ゾーン
- ④ 生活環境保全ゾーン
- ⑤ 災害予防点検ゾーン

【ゾーニングのフロー図】



市町村管理構想及び市町村管理構想図の検討：ステップ③

【国土利用計画との一体化に盛り込む要素の整理】

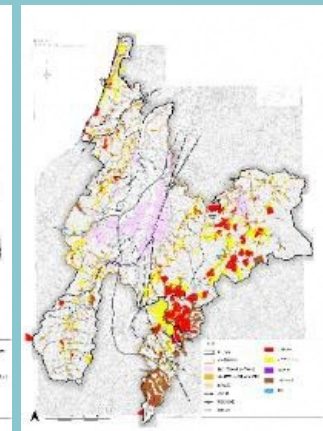
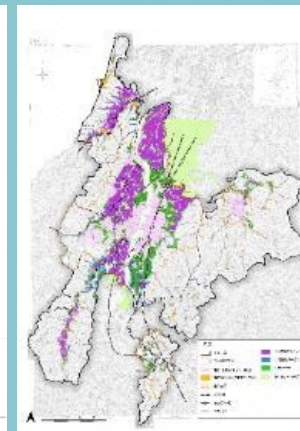
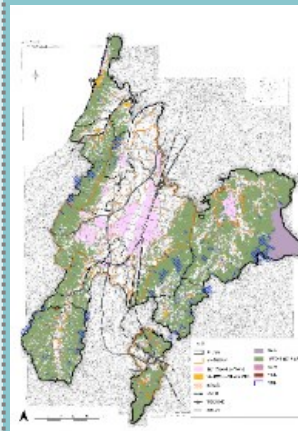
- ① **土地の管理に着目したゾーニングと、各ゾーンにおける管理のあり方**
 - 将来見通しから、土地の管理水準が低下し、課題となるゾーンの図示と、管理の方向性を提示。
(管理面では、土地所有者主体の管理を前提としつつ、市として注視・注力していくゾーンを提示)
- ② **市土の管理の要となる中山間地域の集落における生活サービス拠点づくりのあり方**
 - 機能集積地としての拠点（都市計画マスタープランや立地適正化計画での拠点）
 - 集落のコミュニティ維持に資する場（地域活動の中心的な場）

ゾーニングの視点として整理した図面を重ね合わせ、各ゾーンの範囲を検討（以下、図面の例）

■ 森林 国有林・地域計画対象民有林・保安林等

■ 農地 ほ場整備・かんがい排水事業区域など

■ 防災_ハザード



アドバイザー会議における意見等を踏まえ、管理構想図を検討中。